

第一号第一様式（第十七条第四項関係）
法人単位資金収支計算書

（自）平成31年4月1日 （至）令和2年3月31日

（単位：円）


勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	7,200,000	7,011,283	188,717	
	寄附金収入	500,000	855,083	-355,083	
	経常経費補助金収入	32,035,000	27,453,573	4,581,427	
	受託金収入	72,669,000	70,246,154	2,422,846	
	貸付事業収入	200,000	133,000	67,000	
	事業収入	3,102,000	2,645,640	456,360	
	負担金収入	5,958,000	5,956,000	2,000	
	介護保険事業収入	213,054,000	201,330,120	11,723,880	
	障害福祉サービス等事業収入	37,895,000	35,671,470	2,223,530	
	受取利息配当金収入	20,000	23,250	-3,250	
	その他の収入	7,734,000	7,985,201	-251,201	
	事業活動収入計（1）	380,367,000	359,310,774	21,056,226	
	支出				
	人件費支出	276,296,000	274,349,647	1,946,353	
事業費支出	35,067,000	34,619,757	447,243		
事務費支出	46,325,000	43,784,040	2,540,960		
利用者負担軽減額	55,000	39,624	15,376		
貸付事業支出	200,000	91,000	109,000		
分担金支出	5,838,000	5,821,000	17,000		
助成金支出	15,518,000	16,247,245	-729,245		
負担金支出	118,000	43,500	74,500		
事業活動支出計（2）	379,417,000	374,995,813	4,421,187		
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	950,000	-15,685,039	16,635,039		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入		0	0	
	施設整備等寄附金収入		0	0	
	設備資金借入金収入		0	0	
	固定資産売却収入		0	0	
	その他の施設整備等による収入		0	0	
	施設整備等収入計（4）	0	0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出		0	0	
	固定資産取得支出	950,000	519,171	430,829	
固定資産除却・廃棄支出		0	0		
ファイナンス・リース債務の返済支出		0	0		
その他の施設整備等による支出		0	0		
施設整備等支出計（5）	950,000	519,171	430,829		
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	-950,000	-519,171	-430,829		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金収入		0	0	
	長期貸付金回収収入		0	0	
	投資有価証券売却収入		0	0	
	基金積立資産取崩収入		45,000,000	-45,000,000	
	積立資産取崩収入		0	0	
	その他の活動による収入		0	0	
	その他の活動収入計（7）	0	45,000,000	-45,000,000	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出		0	0	
長期貸付金支出		0	0		
投資有価証券取得支出		0	0		
基金積立資産支出		15,000,000	-15,000,000		
積立資産支出		849	-849		
その他の活動による支出		0	0		
その他の活動支出計（8）	0	15,000,849	-15,000,849		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	29,999,151	-29,999,151		
予備費支出（10）				0	
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	13,794,941	-13,794,941		
前期末支払資金残高（12）	38,540,000	22,532,369	16,007,631		
当期末支払資金残高（11）+（12）	38,540,000	36,327,310	2,212,690		

監査報告書

令和2年5月27日

社会福祉法人
鯖江市社会福祉協議会
会長 齋藤 多久馬 殿

社会福祉法人
鯖江市社会福祉協議会

監事 棚田 賢治 

監事 西澤 卓 

監事 熊野 正己 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。